

令和
六 年
五 條 市 議 会 第 二 回 定 例 会 会 議 録 (第 一 号)

令和六年六月三日（月曜日）

議 事 日 程 (第 一 号)

令和六年六月三日（月曜日） 午前十時開議

第一 会議録署名議員の指名

第二 会期決定の件

第三 市政の報告と提出議案の説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（十一名）

八番	七番	六番	五番	四番	二番	一番
福 塚	岩 本	窪 田	吉 田	谷 本	秋 本	仲 山
		佳		勝	直	
実	孝	秀	正	啓	嗣	嘉

欠席議員（一名）

説明のための出席者

市長	平岡
副市長	塚岡
教育長	勝彦
理事	恵人
技監	豊彰
市長公室長	久雄
総務部長	茂樹
危機管理監	富長
すこやか市民部長	由美
あんしん福祉部長	久美
産業環境部長	池嶋
都市整備部長	上井
教育部長	名田
西吉野支所長	岡迫
	民雅
	長浩

三番

中

山

俊

樹

九番
十番
十一番
十二番

山吉藤大

口田富谷

耕雅美龍

司範子雄

事務局職員出席者

大塔支所長	泉	井	伸	之
会計管理者	榮	林	淳	子
水道局長	柴	田	裕	彦
総務部次長・財政課長事務取扱	戸	野		哲
事務局長	久	保	雅	彦
事務局次長	辰	巳	大	輔
事務局総務係長	神	農	典	子
事務局係員	番	匠	悠	輝
速記者	福	本	光	希

午前十時開会

○議長（福塚 実）ただいまから、令和六年五條市議会第二回六月定例会を開会いたします。

中山俊樹議員から欠席届が出ております。

本日、令和六年五條市議会第二回六月定例会が招集されましたところ、議員各位には何かと御多忙のところ、御参集を賜り厚く御礼申し上げます。

本定例会には、令和六年度五條市一般会計補正予算案をはじめ多数の議案が提出されておりますので、各位にはどうか御精励いただきますとともに円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

この際、申し上げます。会議記録及び市議会だよりGOJO並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。

会議に入ります前に表彰状の伝達を行います。

事務局長に紹介させます。

○事務局長（久保雅彦）命により、私から御紹介を申し上げます。

去る五月二十二日に開催されました全国市議会議長会第百回定例総会におきまして、表彰規程により、四年以上正副議長の職にありますが藤富美恵子副議長及び吉田雅範前議長、十五年以上議員の職にありますが藤富美恵子副議長、十年以上議員の職にありますが岩本孝議員、窪佳秀議員及び吉田正議員に表彰状の贈呈がありました。

以上で御紹介を終わります。

それでは、議長からその表彰状を伝達していただきます。

お名前をお呼びいたしますので、御登壇願います。

藤富美恵子副議長。

〔十一番 藤富美恵子登壇〕

○議長（福塚実）表彰状

五條市 藤富美恵子殿

あなたは市議会議長として、四年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第百回定例総会に当たり、本会表彰規程によって表彰いたします。

令和六年五月二十二日

全国市議会議長会会長、坊恭寿。代読でございます。

おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（久保雅彦）吉田雅範議員。

〔十番 吉田雅範登壇〕

○議長（福塚実）表彰状

五條市 吉田雅範殿

あなたは市議会議長として、四年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第百回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰いたします。

令和六年五月二十二日

全国市議会議長会会長、坊 恭寿。代読でございます。
おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（久保雅彦） 藤富美恵子副議長。

〔十一番 藤富美恵子登壇〕

○議長（福塚 実） 表彰状

五條市 藤富美恵子殿

あなたは市議会議員として、十五年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第百回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰いたします。

令和六年五月二十二日

全国市議会議長会会長、坊 恭寿。代読でございます。

おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（久保雅彦） 岩本 孝議員。

〔七番 岩本 孝登壇〕

○議長（福塚 実） 表彰状

五條市 岩本 孝殿

あなたは市議会議員として、十年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第百回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰いたします。

令和六年五月二十二日

全国市議会議長会会長、坊 恭寿。代読でございます。

おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（久保雅彦） 窪 佳秀議員。

〔六番 窪 佳秀登壇〕

○議長（福塚 実）表彰状

五條市 窪 佳秀殿

あなたは市議会議員として、十年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第百回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰いたします。

令和六年五月二十二日

全国市議会議長会会長、坊 恭寿。代読でございます。

おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（久保雅彦）吉田 正議員。

〔五番 吉田 正登壇〕

○議長（福塚 実）表彰状

五條市 吉田 正殿

あなたは市議会議員として、十年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第百回定期総会に当たり、本会表彰規程によって表彰いたします。

令和六年五月二十二日

全国市議会議長会会長、坊 恭寿。代読でございます。

おめでとうございます。（拍手）

○議長（福塚 実）以上で表彰状の伝達を終わります。

表彰状をお受けになりました藤富美恵子副議長、吉田雅範前議長、岩本 孝議員、窪 佳秀議員、吉田 正議員には、長年にわたり市政の発展に尽くされた功績に対し深甚なる感謝の意を表しますとともに、今後ますます御精励をいただきますようお願いいたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。
市長から議会招集の御挨拶があります。平岡市長。

〔市長 平岡清司登壇〕

○市長（平岡清司）おはようございます。

本日、ここに、令和六年五條市議会第二回六月定例会を招集いたしましたところ、議員各位の御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、昨今の社会情勢は、ウクライナ問題や中東情勢の緊張などに伴う国際的なエネルギー価格、原材料価格の上昇、さらに急激な円安を背景とした物価高騰など我々の生活や産業経済に大きな影響を及ぼしています。

また、日経平均株価が本年二月に三十四年ぶりに最高値を記録し、三月には初めて四万円を超え、大企業は歴史的な好業績を上げる一方、賃上げが追いつかず個人消費が振るわないなど、個人ではその実績が伴っていないのが現状であります。

このような状況のもと、今後も市民の皆様の生命・健康・生活を守ることを第一に、様々な施策を実行し、市民の皆様が安心して笑顔で暮らせる五條市の実現に取り組んでまいります。

さて、本定例会には、報告議案をはじめ条例の改正や一般会計補正予算など重要案件を提出いたしておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、先月二十二日に開催されました全国市議会議長会第百回定期総会において表彰を受けられました藤富副議長、吉田雅範議員、岩本議員、窪議員、吉田 正議員に衷心より祝福と敬意を表しますとともに、議員各位には健康に御留意をいただき、ますますの御活躍を賜りますようお願い申し上げます。平素のお礼と議会招集の御挨拶に代えさせていただきます。

○議長（福塚 実）ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告させます。

○事務局長（久保雅彦）命により、私から御報告を申し上げます。

まず、近畿市議会議長会でございます。

去る四月十八日に奈良市におきまして、第八十九回近畿市議会議長会定期総会が開催されました。

開会式では、初めに会長の阪南市議会議長の御挨拶があり、続いて、開催市の香芝市議会議長及び香芝市長の挨拶並びに全国市議会議長会会長をはじめ来賓の祝辞がありました。

続いての会議では、令和五年度の会務報告、令和四年度歳入歳出決算報告及び令和五年度前期の会計出納検査の結果報告がありました。続いて、議案審議に入り、各支部からの提出議案三件及び会長提出議案一件が上程され、いずれも原案のとおり可決されました。

続いて、役員の選任が行われ、会長に奈良県香芝市、副会長に京都府京田辺市、各府県の支部長に大阪府和泉市、兵庫県たつの市、滋賀県大津市、京都府八幡市、和歌山県和歌山市、奈良県宇陀市、理事には大和高田市をはじめ十七市、監事には大阪府泉佐野市と兵庫県淡路市の各議長がそれぞれ選任されました。

また、市議会議員共済会の理事に兵庫県川西市、代議員には本市をはじめ十九市の各議長がそれぞれ選任され、相談役に大阪市、堺市、神戸市、京都市の各議長が委嘱されました。

閉会式では、副会長に就任した京都府京田辺市議会議長から次期開催市としての挨拶があり、定期総会は終了いたしました。

次に、全国市議会議長会でございます。

去る五月二十二日に、東京都におきまして第百回定期総会が開催されました。

開会式では、会長の神戸市会議長の挨拶があり、来賓の内閣総理大臣の代理で森屋 宏内閣官房副長官、額賀福志郎衆議院議長、松本剛明総務大臣、デジタル田園都市国家構想担当大臣の代理で石川昭政副大臣、地方創生担当大臣の代理で工藤彰三内閣府副大臣から祝辞があり、尾辻秀久参議院議長からのメッセージが披露されました。

次に、表彰式が行われ、本市では、先ほど御紹介を申し上げましたとおり、表彰を受けられました。

次に、会議に入り、一般事務及び会計並びにその他の報告、また、各委員会からの報告があり、それぞれ了承されました。

次に、議案審議では、部会提出議案二十七件及び会長提出議案七件が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、役員改選では、各部会からの推薦により、部会長、理事、評議員、各委員会委員が選任されるとともに、申合せにより相談役が委嘱されました。

閉会式では、前年度役員に感謝状が贈られ、最後に会長の閉会挨拶があり、定期総会は終了いたしました。

次に、奈良県市議会議長会でございます。

去る五月三十一日に奈良市におきまして令和六年第一回奈良県市議会議長会が開催されました。

初めに、会長の宇陀市議会議長の挨拶があり、続いて、各市の議長、副議長、事務局長の紹介及び前会長の葛城市議会議長に対し感謝状の贈呈がありました。

会議では、事務報告等の後、協議事項として令和五年度会計決算をはじめ四議案について協議が行われ、いずれも原案のとおり承認され、会議は閉会いたしました。

次に、地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、監査委員から、一般会計、特別会計、各基金及び歳入歳出外現金、水道事業会計並びに下水道事業会計の一月分から四月分までの例月現金出納検査の結果報告が提出されております。

なお、会議資料及び監査資料等につきましては、事務局において保管しておりますので、後刻、御清覧いただきたいと存じます。
以上、御報告申し上げまして、諸般の報告といたします。

○議長（福塚 実） 以上で、諸般の報告を終わります。

この際、御報告申し上げます。さきの令和六年第一回三月定例会以降の閉会中、会議規則第六十七条第一項ただし書きの規定により議員の派遣を決定いたしておりますが、詳細につきましては、お手元に配付しておりますので、御了承をお願いいたします。
また、報告書につきましては事務局で保管しておりますので、後刻、御清覧願います。

本日の日程につきましては、お手元に配付済みのおりであります。配付漏れはございませんか。

「なし」の声あり

○議長（福塚 実） これより、日程に入ります。

○議長（福塚 実） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第八十八条の規定により議長から指名いたします。

五番	吉	田	正	議員
六番	窪	佳	秀	議員
七番	岩	本	孝	議員

以上三名の方をお願いいたします。

○議長（福塚 実） 次に、日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、去る五月二十七日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、さきに御通知申し上げましたとおり、本日から二十六日までの二十四日間といたしたいと思います。御異議ございませんか。

「『異議なし』の声あり」

○議長（福塚 実） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から二十六日までの二十四日間と決しました。
なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げましたとおりであります。

○議長（福塚 実） 次に、日程第三、市政の報告と提出議案の説明を求めます。平岡市長。

〔市長 平岡清司登壇〕

○市長（平岡清司） それでは、市政の概要について御報告申し上げ、議会をはじめ市民各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、多くの市民の皆様の信任をいただき、五條市のかじ取りを担わせていただいてから、はや一年がたちました。この間、直面する行政課題に真摯に向き合い、誰もが生き生きと、安心して暮らせる五條市、誇りと愛着を持って住み続けることができる五條市の実現に向け、全力で取り組んでまいりました。

行政運営においては、できることはすぐにやるといった、スピード感をもって取り組むべき課題がある一方で、将来の五條市に夢をはせ、皆様の声にじっくり耳を傾け、様々な角度から熟慮を重ねながら推進していく必要のある施策もございます。

このような考えのもと編成した今年度の予算でのまちづくりがスタートしています。市長就任二年目となる今年、市政運営の重責を担わせていただくにあたり、改めて気を引き締め、市民福祉の向上、安全で安心して暮らせる五條市の実現に向け、市民の皆様と共に様々な施策推進に全力で取り組んでまいります。

それでは、市政の報告について申し上げます。

初めに、本市の魅力発信についてであります。

県内二十五市町村がそれぞれの魅力が詰まった三十秒のCM動画を制作し、その出来栄を競い合う奈良テレビ放送主催の「ふるさとCM大賞NARA二〇二四」に参加し、その審査会の模様が三月二十三日に放映されました。奈良県立五條高等学校の生徒と連携し制作した風情あふれる五條新町の魅力が詰まったCM動画が、今年度十回テレビ放送されるほか、SNSで継続して発信されます。今後も機会を捉え本市の魅力発信に努めてまいります。

次に、中心市街地の活性化・にぎわい創出のためのまちづくりプロジェクトについてであります。

市役所旧庁舎跡地やイオン五條店周辺等の中心市街地のまちづくりについて、ワークショップを十一回開催するなど多くの市民の皆様と一

緒に検討を重ねてまいりました。

これらの内容をまとめ、二月から三月までにかけてパブリックコメント手続を実施し、広く意見を募ったところです。寄せられた意見やこれまで重ねた検討の結果を基に、中心市街地に導入する公共機能について関係機関と協議し、施設の規模や事業手法等を引き続き検討してまいります。

次に、防災・危機管理についてであります。

能登半島地震においては、奈良県からの石川県応援派遣要請に基づき、本市の支援として、これまで延べ九名の職員の派遣を行ってきたところです。災害はいつ起こるか分かりません。また、これから出水期を迎えます。地震、台風、大雨等の自然災害に対し、日頃からの防災体制強化を図るとともに引き続き啓発と備えに努めてまいります。

次に、奈良県における広域防災拠点整備についてであります。

奈良県が発表した五條市の県有地における太陽光発電施設の建設に対して、二月十九日付で奈良県議会に提出しておりました請願書が、三月二十五日に奈良県議会において採択されました。その後、県では広域防災拠点のあり方について検討されています。市といたしましても引き続き五條市の県有地の整備について注視し、地元が合意した大規模防災拠点が整備されるよう取り組んでまいります。

次に、自衛隊誘致活動についてであります。

四月二十六日、防衛省に対して、自衛隊誘致に向けた奈良県南部陸上自衛隊駐屯地誘致推進協議会の取組の説明等を行いました。

また、五月二十四日には、奈良県防衛協会五條支部の総会に出席し、誘致機運醸成活動への協力依頼を行うなど今後も自衛隊誘致につながる活動を継続して行なってまいります。

次に、消防団活動についてであります。

四月六日の住川町における火災に際し、消防団員八十一名が出動し、放水消火活動等を行いました。今後も消防団がスムーズに活動ができるよう、消防団資機材の更新及び老朽化した消防団車両の更新や消防団格納庫についても順次整備を進めるとともに、奈良県広域消防組合ともさらなる連携を図ってまいります。

次に、生活安全についてであります。

五條警察署などの関係機関と連携しながら、春の交通安全週間において啓発活動等各種取組を行いました。また、新入学児童を対象に交通安全教室を開催するとともにランドセルカバー等の贈呈を関係機関と連携して実施しました。今後も関係機関との連携を一層密にして交通安全

全活動や市民の安全安心のまちづくりに努めてまいります。

次に、人権啓発推進事業についてであります。

複雑化・多様化する人権問題や社会情勢の変化、五條市の現状に対応するため、第二次五條市人権施策に関する基本計画を策定しました。

また、四月十一日には「人権を確かめあう日」県内一斉集会の一環として、全国水平社創立百周年を記念して映画化された島崎藤村の名作『破戒』の鑑賞会を人権総合センターにおいて開催いたしました。差別及び人権を侵害する行為の防止と市民の人権意識の高揚に努めることは市の責務であるとの認識のもと、引き続き人権施策の推進に取り組んでまいります。

次に、物価高騰対策についてであります。

市民の生活・暮らしを支援することを目的とした「住民税均等割のみ課税世帯等に一世帯当たり十万円を支給する臨時特別給付金」については、五月二十日現在で八百世帯、九〇・五％に支給し、低所得者世帯のこども加算として一人当たり五万円の給付金につきましても、五月二十日現在、二百二十世帯、三百九十四名の児童に対して支給しました。引き続き、生活・暮らしの支援を推進してまいります。

次に、児童福祉についてであります。

本年四月から児童福祉課内に「こども家庭センター」を設置し、子育て支援の充実のため、母子保健係と児童相談係が連携し、新規に産後ケア事業やおむつ宅配便事業等を実施しています。児童虐待を未然に防ぐ体制の整備、子育て支援センター「はっぴい」や児童館とも連携した子育て支援事業等に引き続き取り組んでまいります。

次に、観光振興事業についてであります。

三月十一日から幻の五新鉄道の城戸から賀名生区間を歩行者専用として開放し「五新線スタンプラリー」を実施しています。

また、三月十六日には吉野川でのラフティング体験を、四月六日には当市の観光大使でもある河瀬直美監督と映画『萌の朱雀』撮影地を巡る「萌桜祭り」を開催したほか、四月二十九日には吉野川河川敷で「川開きフェスタ二〇二四」が開催され、多くの家族連れや来場者でにぎわいました。今後も五條市の自然や観光資源を活用した観光振興に努めてまいります。

次に、「新金剛トンネル」についてであります。

四月三十日に吉野郡の三町八村の首長並びに五條市議会議長、吉野郡町村議会議長、十津川村議会議長及び野迫川村議会議長の皆様の御理解と御賛同を得て、国への要望活動を進めるために「新金剛トンネル建設推進協議会」の設立総会を五條市役所において開催しました。引き続き民間の協議会とも協力し、夢の実現に取り組んでまいります。

次に、西吉野農業高等学校魅力化推進事業についてであります。

平成三十年度に全国募集で入学した第三期生十九名が三月に卒業し、うち県外出身の生徒二名が本市に移住し、市内の企業に就職いたしました。また、市立高校としてスタートして四年目となる本年も十七名の新入生が入学いたしました。

引き続き、「土に学び土で育つ」実学を重視した教育方針に基づき、本市で安心した生活や就農できるようサポートに努めてまいります。

次に、学校教育についてであります。

児童生徒一人一人の学習理解度や課題に応じたAI機能のあるデジタルドリルを活用し、個別学習のさらなる充実を図っております。

また、市内全ての学童保育所に学習支援員を配置し、宿題や予習・復習等の支援を行い、学習習慣の定着につなげてまいります。

次に、就学前教育・保育についてであります。

多様化している就学前の子供に対する教育・保育ニーズに対応するため、「五條市教育・保育のあり方検討委員会」を設置し、さらなる就学前教育・保育の質の向上を図り、継続的かつ安定したこども園の運営に向けた取組を進めてまいります。

次に、生涯学習事業についてであります。

四月二十七日、四月二十八日の二日間にわたり、五條市立中央公民館において第二回中央公民館発表会が開催されました。当日は写真や書道などの展示や尺八、琴、吹奏楽などの演奏や舞踊、ダンスなどの披露、お茶会などが催され、多くの来場者で賑わいました。

また、中学校部活動の地域クラブ活動への移行につきましては、県が示す令和七年度までの改革集中期間内での「五條市部活動地域移行推進協議会」設置に向け取り組んでいます。今後も「生涯にわたって学び、自他共に高め合い、生きがいのある人生を送れる環境づくり」を目指し、生涯学習の推進に取り組んでまいります。

市政の報告は以上であります。

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案について御説明申し上げます。

まず、報第十六号 五條市土地開発公社の経営状況の報告及び報第十七号 五條市地域商社株式会社の経営状況の報告につきましては、五條市土地開発公社及び五條市地域商社株式会社の事業報告書及び事業計画書が提出されましたので、地方自治法第二百四十三条の三第二項の規定に基づき報告するものであります。

次に、報第十八号 令和五年度五條市一般会計予算繰越計算書の報告、報第十九号 令和五年度五條市水道事業会計予算繰越計算書の報告及び報第二十号 令和五年度五條市下水道事業会計予算繰越計算書の報告につきましては、関係法令の規定に基づき、報告するものであります。

す。

次に、報第二十一号 専決処分の報告について（五條市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正）につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、五條市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について専決処分をしたため、報告を行うものであります。

次に、議第三十三号 五條市立養護老人ホーム設置条例の全部改正につきましては、五條市立養護老人ホーム花咲寮に指定管理者制度を導入するため、本条例の全部を改正するものであります。

次に、議第三十四号 五條市過疎地域における市税の特別措置条例の一部改正につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第二十四条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、特別措置期間を延長するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第三十五号 五條市立図書館条例の一部改正につきましては、指定管理者に係る規定の見直しを行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第三十六号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合規約の変更につきましては、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散に伴う事務の承継について、組合市町村が議会の議決を経てする協議をもって定める旨定めるため、本規約の一部を変更する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第三十七号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散につきましては、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散にあたり、構成市町村と協議を行うため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第三十八号 奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合の解散に伴う財産の処分につきましては、奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合を解散することに伴う財産処分について、構成市町村と協議を行うため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第三十九号 財産の取得につきましては、五條市消防団第一方面隊六分団一部が使用する消防自動車が三十年の使用期間を迎え更新するにあたり、消防自動車を購入するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第四十号 令和六年度五條市一般会計補正予算（第二号）議定につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ六千七百四十三万五千円を追加し、総額百八十八億二千九百九十一万円とする予算の補正でございます。

主な内容としてしまして、新型コロナウイルスワクチン接種事業の補正等を追加するもので、財源につきましては、国庫支出金等を見込みまして、補正予算を編成しております。

次に、議第四十一号 令和六年度五條市介護保険特別会計補正予算（第一号）議定につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ二百五十一万九千円を追加し、総額四十一億二千三十一万九千円とする予算の補正でございます。

内容としてしまして、介護保険システム改修費の補正を追加するもので、財源につきましては、一般会計繰入金を見込みまして補正予算を編成しております。

以上が、市政の報告とこのたび提出いたしました諸議案の概要であります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（福塚 実） 市政の報告と提出議案の説明が終わりました。

○議長（福塚 実） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日四日から十二日まで休会とし、次回十三日午前十時に再開し、一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、明日四日の正午までに所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入のうえ、議長まで提出願います。本日は、これをもって散会いたします。

午前十時三十六分散会

